

# 宗像市過疎地域持続的発展計画（大島地域）

令和3年

（令和5年3月変更）

福岡県宗像市

# 目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 宗像市の概要	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針	8
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	8
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7) 計画期間	8
(8) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合	8
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	10
3. 産業の振興	12
4. 地域における情報化	15
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	16
6. 生活環境の整備	18
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	20
8. 医療の確保	21
9. 教育の振興	22
10. 集落の整備	23
11. 地域文化の振興等	24
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	24
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	25

## 1. 基本的な事項

### (1) 宗像市の概要

宗像市は、人口約97千人、面積は119.94km<sup>2</sup>で、北九州市と福岡市の両政令指定都市の中間に位置し、北を除く3方向を山に囲まれ、玄界灘に大島、地島、沖ノ島、勝島を有しています。また、その中心部には、水源でもある釣川が流れ、玄界灘に注いでいます。

市内を東西に横断するJR鹿児島本線や国道3号及び国道495号により二大都市への交通アクセスが充実し、住宅団地や大学、大型商業施設などが相次いで進出しました。

これに伴い、急激な都市化が進み、生活環境や都市基盤が整備され、教育や文化、子育て支援などが充実し、人口も増加してきました。人口減少時代に突入している現在においても、人口を維持し続けています。

また一方で、宗像大社をはじめとする数多くの歴史遺産も有しています。

主な産業は、農業、漁業ですが、平成20年4月に開設した「道の駅むなかた」が、全国的な知名度を獲得するなど、観光産業にも力を入れています。

#### 《 大島 》

大島地域は、宗像市神湊の北西約6.5kmの沖合に位置し、筑前諸島最大の島である大島とその属島沖ノ島の2島からなっています。気候は、対馬暖流の影響で比較的温暖な無霜地帯で、沖ノ島周辺は暖流と寒流の交流点にあたり、好漁場となっています。

大島には、宗像大社中津宮や、かんす海水浴場（人工海浜）などがあります。また、その属島で宗像大社沖津宮がある沖ノ島は、古代朝鮮半島・中国大陸との文化的なつながりを示す8万点にもおよぶ遺物が発掘され、すべてが国宝に指定されました。平成29年7月に『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界文化遺産に登録され、大島地域では沖ノ島、小屋島、御門柱、天狗岩、宗像大社沖津宮遙拝所、宗像大社中津宮がその構成資産となっていることから、貴重な歴史遺産として国内外から注目されています。

主な産業は漁業ですが、海はもちろん、緑豊かな丘陵など自然環境に恵まれた大島の特性を生かした、観光産業にも力を入れています。

神湊との間には、市営渡船が就航しており、所要時間およそ20分で結んでいます。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

本市は、昭和30～40年代の大型団地開発を背景として順調に人口が増加し、住宅都市として発展してきました。

しかし、令和2年に行った将来人口の推計では、今後人口が減少していく結果となりました。

また、高齢化率は上昇の一途をたどり、令和2年で29.7%であった高齢化率は、令和5年には30%を超えるという推計結果となっています。

### 《 大島 》

大島の人口は、戦後2,000人を超えていましたが、昭和35年から昭和40年までの間に14.2%、昭和40年から昭和50年までの間に16.7%、昭和50年から昭和60年までの間に15.4%、昭和60年から平成7年までの間に23.7%、平成7年から平成17年までの間に14.5%、平成17年から平成27年までの間に22.3%が減少しました。

これは、離島であるために世帯主の転職が一家の転出になり、中学・高校新卒者の島外就職がそのまま人口の減少につながるなどによるものです。平成27年の国勢調査においては人口が609人となり、若年層の転出に歯止めがかからず、高齢化率が45%と増加の一途をたどっています。

交通通信体系、生活環境施設、医療施設、教育施設等の整備については、逐次実施してきましたが、離島であるため産業に限られ、特に第一次産業は所得の変動が大きく収入が不安定であり、また、雇用の場が確保できないことが過疎の大きな原因となっています。

#### ①人口の推移と今後の見通し

本市は、昭和30～40年代の大型団地開発を背景として順調に人口が増加し、住宅都市として発展してきました。

しかし、年々少子・高齢化の傾向は強まり、令和2年には高齢化率が29.7%となりました。また、同年に行った将来人口の推計では、今後は人口が減少していく結果が出ています。

### 《 大島 》

人口は、年々減少を続けており、昭和50年の1,421人から平成27年の609人と40年間にほぼ6割減となっています。

今後も、年少人口(0～14歳)は減少傾向にあり、人口の減少は続くものと考えられます。

#### ②産業の現況と今後の見通し

これまで本市は、企業の誘致に関して、住宅都市としての環境への配慮から無公害の企業に限定して産業誘致策を展開してきました。

一方、商業については、JR赤間駅周辺や国道3号を中心に大店舗などの集積がありますが、既存商店街は衰退傾向にあります。サービス業を中心とする第3次産

業は、年々増加傾向にあります。

西日本屈指の水揚げを誇る漁業や、「あまおう(苺)」や「姫の神(みかん)」など、高い品質を誇る農産物を生産する農業は、まだまだ市外での認知度は十分ではありません。商品のブランド化を進め、知名度を向上させ、地域産業を活性化させる取組を行っていきます。

#### 〈 漁業 〉

魚価の低迷、燃油の高止まりに加え、漁獲量の減少などから所得が伸び悩んでいます。また、こうしたことが、漁業の担い手不足や高齢化を進行させています。漁業者が安心して漁獲できる環境を整える必要がありますので、担い手の育成や地産地消の推進、付加価値の高い水産物の養殖に向けた調査研究などを行っていきます。また、漁協と連携を図りながら、6次産業化の推進、漁場の再生、資源回復にも取り組みます。

#### 〈 農業 〉

食料自給率の低下、長引く農産物価格の低迷等により、農業所得が伸び悩み、農業就業者の減少と高齢化が進行しています。また、耕作条件が不利な農地を中心に耕作放棄地が増加するとともに、有害鳥獣による農作物への被害などが拡大する傾向にあります。そのため、次世代を担う農業者の育成、確保をはじめ、生産条件の整備を進めることで、農業所得を向上させ、農業経営の安定を図ります。また、耕作放棄地化の解消に取り組むとともに、有害鳥獣駆除部会と連携しながら、農業被害を減らしていきます。

#### 〈 観光 〉

本市は、歴史、食、自然、スポーツ、お祭りなど観光資源が多くあり、年間600万人を超える人が訪れています。また、平成29年7月に世界文化遺産に登録された『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の構成資産が所在するなど、他市にはない非常に魅力のある地域資源に恵まれています。しかし、これらの資源を活かす仕組みが十分に整っておらず、地域の活性化につながっていない状況があります。

そのため、観光資源を活かし、地域の活性化につながる「宗像版観光DMO」を確立し、旅行会社や観光客への情報発信力を強化する取組を進めます。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

(宗像市)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	33,537		34,029	1.5	40,309	18.5	56,194	39.4	66,985	19.2
0～14歳	10,707		9,264	△ 13.5	8,848	△ 4.5	12,640	42.9	15,501	22.6
15～64歳	20,418		22,022	7.9	28,088	27.5	39,005	38.9	45,552	16.8
うち15歳～29歳 (a)	8,557		8,784	2.7	12,128	38.1	15,459	27.5	15,255	△ 1.3
65歳以上 (b)	2,412		2,743	13.7	3,373	23.0	4,549	34.9	5,909	29.9
(a)／総数 若年者比率	25.5	%	25.8	%	30.1	%	27.5	%	22.8	%
(b)／総数 高齢者比率	7.2	%	8.1	%	8.4	%	8.1	%	8.8	%

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	71,389	6.6	78,197	9.5	86,938	11.2	92,056	5.9	94,148	2.3
0～14歳	15,600	0.6	15,333	△ 1.7	15,692	2.3	14,339	△ 8.6	13,021	△ 9.2
15～64歳	48,593	6.7	52,741	8.5	58,627	11.2	61,826	5.5	62,833	1.6
うち15歳～29歳 (a)	14,758	△ 3.3	15,425	4.5	18,085	17.2	19,025	5.2	16,759	△ 11.9
65歳以上 (b)	7,179	21.5	9,540	32.9	12,618	32.3	15,557	23.3	18,281	17.5
(a)／総数 若年者比率	20.7	%	19.7	%	20.8	%	20.7	%	17.8	%
(b)／総数 高齢者比率	10.1	%	12.2	%	14.5	%	16.9	%	19.4	%

区分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	95,501	1.4	96,516	5.4
0～14歳	12,807	△ 1.6	13,057	1.9
15～64歳	60,993	△ 2.9	83,459	36.8
うち15歳～29歳 (a)	16,353	△ 2.4	14,644	△ 11.5
65歳以上 (b)	21,701	18.7	25,947	19.5
(a)／総数 若年者比率	17.1	%	15.1	%
(b)／総数 高齢者比率	22.7	%	26.8	%

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

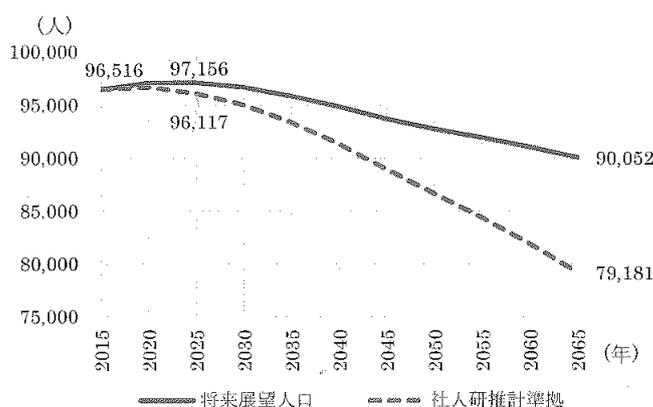
( 大島地域 )

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	1,988	人	1,706	△ 14	1,407	△ 18	1,421	1.0	1,303	△ 8.3
0～14歳	726		590	△ 18.7	416	△ 29.5	306	△ 26.4	261	△ 14.7
15～64歳	1,108		965	△ 12.9	823	△ 15	917	11.4	784	△ 14.5
うち15歳～ 29歳 (a)	377		247	△ 34.5	190	△ 23	321	68.9	254	△ 20.9
65歳以上 (b)	154		151	△ 1.9	168	11.3	198	17.9	258	30.3
(a)／総数 若年者比率	19.0	%	14.5	-	13.5	-	22.6	-	19.5	-
(b)／総数 高齢者比率	7.7	%	8.9	-	11.9	-	13.9	-	19.8	-

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	1,202	△ 8	983	△ 18.2	917	△ 6.7	909	△ 0.9	784	△ 13.8
0～14歳	203	△ 22.2	169	△ 16.7	147	△ 13.0	129	△ 12.2	97	△ 24.8
15～64歳	796	1.5	601	△ 24.5	507	△ 15.6	474	△ 6.5	378	△ 20.3
うち15歳～ 29歳 (a)	227	△ 10.6	97	△ 57.3	77	△ 20.6	91	18.2	67	△ 26.4
65歳以上 (b)	203	△ 21.3	213	4.9	263	24	306	16.3	309	1.0
(a)／総数 若年者比率	18.9	-	9.9	-	8.4	-	10.0	-	8.5	-
(b)／総数 高齢者比率	16.9	-	21.7	-	28.7	-	33.7	-	39.4	-

区分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	731	6.8	609	5.4
0～14歳	93	△ 4.1	85	1.9
15～64歳	341	△ 9.8	251	36.8
うち15歳～ 29歳 (a)	69	3.0	40	△ 11.5
65歳以上 (b)	297	△ 3.9	273	19.5
(a)／総数 若年者比率	9.4	-	6.6	-
(b)／総数 高齢者比率	40.6	-	44.8	-

図 1 - 1 ( 2 ) 人口の見通し



### (3) 行財政の状況

#### ①行政

地方分権一括法の施行により地方自治体への国のさまざまな関与が縮減され、地方自治体は自らの判断と責任において、地方の実情や市民ニーズに応じた行政運営を行っていくことが可能となりました。一方、三位一体改革における交付税の見直しなどによる一般財源の削減は、本市の財政運営に多大な影響を与えました。このような中、限られた財源で効果的・効率的な行政運営を行っていく必要があります。

本市では、合併後、行政組織のスリム化や重複する公共施設の見直し、市民サービスの向上などに努めてきました。その結果、行政運営の効率化や下水道等の都市基盤整備については着実に進展したものの、玄海庁舎の廃止などの効率化が市民にとってはサービス低下と受け止められているものもあります。今後は選択と集中による行政サービスの提供を行うとともに、周辺地域に配慮した対応も検討する必要があります。

少子・高齢化の進展や生活パターンの変化により、市民が求める行政サービスが多様化・高度化しています。増大する市民ニーズに対応し、市民が満足・納得するサービスを提供していくとともに、市民の立場にたった丁寧で分かりやすい対応などにより、市民満足度の向上を目指していく必要があります。

#### ②財政

わが国の財政は極めて厳しい状況にあり、地方財政も同様の状況にあります。本市においては、これまでの取組により、現在のところ健全財政を維持しています。しかし、今後の地方分権や高齢化の進展などに伴い、地方自治体の役割や財政需要はますます増大することが予想され、将来にわたって状況の変化に的確に対応していく必要があります。

厳しい財政状況にあってもさまざまな市民ニーズに対応するため、質の高いサービスを最小限の費用で実施できる行財政運営を行うことが重要です。また、既存事業の見直しを行い、行財政改革による費用の削減を行う必要があります。

表1-2(1) 財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	31,683,072	36,376,327	37,672,124
一般財源	18,886,296	19,937,355	19,918,875
国庫支出金	4,047,250	5,965,035	6,528,000
都道府県支出金	2,362,577	2,484,491	3,003,343
地方債	3,401,700	2,932,200	3,042,000
うち過疎対策事業債	35,000	85,500	104,200
その他	2,985,249	5,057,246	5,179,906
歳出総額 B	30,515,571	35,879,843	36,424,915
義務的経費	13,560,689	15,981,353	16,898,663
投資的経費	3,727,060	4,194,804	4,199,155
うち普通建設事業	3,557,316	4,185,908	4,179,031
その他	13,227,822	15,703,686	15,327,097
過疎対策事業費	76,815	345,545	545,266
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,167,501	496,484	1,247,209
翌年度へ繰り越すべき財源	111,716	147,342	140,764
実質収支 C-D	1,055,785	349,142	1,106,445
財政力指数	0.61	0.59	0.60
公債費負担比率	15.5	18.1	15.4
実質公債費比率	3.2	0.4	-2.2
経常収支比率	83.6	89.4	92.4
将来負担比率	-	-	-
地方債現在高	26,998,296	25,478,155	25,323,750

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)				56.3	58.1
舗装率 (%)		63.1		67.6	68.6
農道					
延長 (m)					27,864
耕地1ha当たり農道延長 (m)					
林道					
延長 (m)					27,864
林野1ha当たり林道延長 (m)					
水道普及率 (%)			88.1	90.4	88.1
水洗化率 (%)			91.2	94.8	99.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)			12.9	12.6	14.2

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は大島のみ過疎となる一部過疎地域です。少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化など、社会情勢の急激な変化の中で、飛躍的な人口増加が期待できない中、これまで以上に市民活動、行政活動、企業活動の量・質的向上が必要になっています。

本市は、これまで取り組んできた市民と行政とが協力して取り組む「協働のまちづくり」を、引き続き進めていくとともに、強い都市ブランドを構築し、教育、健康づくり、環境保全、福祉施策をより一層充実させます。

大島については、これまでの過疎地域自立促進計画に基づいて実施した産業の振興などのソフト事業や、生活環境の整備などのハード事業を今後も着実に取り組んでいき、人口の減少食い止めや交流人口の増大に努めます。

##### 《 大島 》

大島の恵まれた特性をこれまで以上に活かし、大島の基幹産業である漁業の振興を図ります。また、新鮮な魚介類と海や山の風景などの自然資源や、オープンから10年を経過した大島海洋体験施設「うみんぐ大島」を拠点とした観光振興も積極的に行うことによって、より魅力ある大島のまちづくりを推進します。

また、世界文化遺産である「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」に代表される歴史遺産も活用し、より活発な人々の交流を促進します。

#### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

上記基本方針に基づき、計画期間内の目標を、地域内人口の維持及び高齢化率の維持とし、地域内人口600人、高齢化率45%とします。

#### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、計画期間の中間年と最終年に庁内関係部署による推進委員会により確認し、公表するものとします。

#### (7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。

#### (8) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

##### ①公共施設に関する基本方針

公共施設の更新にあたっては、社会環境や行政需要、市民ニーズの変化への対応や、今後の人口予測や財政状況を把握し、総合的な判断のもと、施設更新の優先順位付けを行った上で、公共施設の規模を縮小することを基本として規模の適正化を推進することとします。

その上で、公共施設は、住民の福祉の増進等の公共の用に供することを目的に設

置された施設であることから、限られた財源の中にあっても、市民の生命を守るという観点を常に念頭に置いた上で、環境変化や自然災害への対応にも考慮し、その安全性を確保していくこととします。

また、同一または類似の機能を有する施設については、その施設の利用状況や稼働率、市民ニーズの状況等を総合的に検証し、集約化の検討を進めます。機能の異なる施設については、総合的な検証に加えて、その機能や提供するサービスの内容が異なる部分を一つの公共施設内もしくは同一敷地内に集積し、サービスの提供を行うことでの相乗効果や、利用者の利便性向上、共用スペースの削減といった観点から複合化の検討を進めます。

民間の技術、知識、ノウハウ、民間のストック施設を活用することによって、提供するサービスの向上並びに営繕、更新・改修にかかる費用の削減が図られる施設については、民間事業者を活用することによる効果と課題や必要性等を総合的に検証した上で、PPPやPFI等の民間活力導入の検討を進めます。

本市がまちづくりを進めていく上で、戦略的に進める政策を推進するために重要となる公共施設については、個別に必要な措置を講じることとします。

## ②公共インフラに関する基本方針

公共インフラの劣化が進み、万が一、崩落や陥没等の事故があった場合には、市民の生命の危険につながるおそれもあることから、限られた財源の中にあっても、市民の生命と生活を守るという観点を常に念頭に置きつつ、公共インフラの機能維持、安全性の確保を推進します。

機能維持を図るために必要な維持管理については、予防保全型への転換を行うことで、長寿命化を推進します。

このようなことから、公共インフラについては、原則として、総量圧縮は行わないこととします。

ただし、将来のまちづくりにおいて、集約化によるコンパクトなまちづくりを目的に「立地適正化計画（都市再生特別措置法の規定による）」を策定し、都市機能や居住の誘導を進め、公共インフラの利用状況に著しい変化が生じた場合については、そのインフラの廃止も含めた総量圧縮の検討を行います。

## ③整合性

本計画は「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」に適合しています。

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ①所得の伸び悩みと高齢化

大島の主な産業は漁業ですが、漁獲量の減少などにより漁業を取り巻く環境は厳しく、後継者が不足しています。

そのほかの産業として農業や観光があり、甘夏などの柑橘類の生産が盛んなほか、離島特有の景観や自然、歴史遺産などの豊富な観光資源を有していますが、これらのみを生業とすることは困難であることから若年層が定着せず高齢化が進んでいます。そのため地域活性化や環境整備活動への次世代の担い手も育っていない状況です。

#### ②老朽空き家の増加

転出や居住者死亡等により老朽化した空き家が増えていますが、空き家も老朽化が進んでおり移住者の入居先として不適當であることから、移住希望者受け入れが満足にできていない状況です。

#### ③買い物に対する不便さ

島内には商店が限られており、品目や数に限りがあります。そのため島内での購買には不便をきたしています。

### (2) その対策

漁場の再建や6次産業化の推進による漁業の振興、イノシシ等有害鳥獣の駆除や付加価値の高い農産物栽培の奨励、豊かな観光資源を活かした観光業の充実などにより、それら事業の多角経営を促進し島内でも暮らしていける就業環境の構築を進めます。

また、近年の新型コロナウイルス感染症の広がりによる在宅勤務等の増加を踏まえ、ワーケーションに取り組める環境を整備し、交流人口を増やすことで移住・定住へとつなげていきます。

老朽空き家については、活用の可否を整理し移住・定住に向けた施策を進めます。島内における買い物支援に関しては、様々な視点で解決策を検討していきます。

(3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(1)移住・定住			
		大島漁港整備事業	県	ハード
		大島漁港給油施設改修工事	宗像漁協	ハード
		漁村センター整備事業	宗像漁協	ハード
	(1)移住・定住			
		大島遊休観光資源活用事業 企業誘致に向けた公共施設等のインフラ整備	市	ハード
	(2)地域間交流			
		島内観光施設等整備事業 来島者増加に伴う観光施設等の改修	市	ハード
		御嶽山展望台等周辺改修事業	市	ハード
		大島海洋体験施設改修事業	市	ハード
		御嶽山参道整備事業 世界遺産の構成資産である御嶽山参道入口 の環境整備	市	ハード
		緑地公園照明設備改修工事 LED照明設備の整備	市	ハード
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業			
	(移住・定住) (地域間交流)	牧場花園事業 花苗植栽による観光促進	市	ソフト
		大島海洋体験施設運営事業 うみんぐ大島の管理委託	市	ソフト
		元気な島づくり事業推進協議会支援事業 大島振興事業を行う協議会への 市負担金	市	ソフト
		特産品開発事業 特産品開発に係る経費	市	ソフト
	来島者おもてなし事業 来島者に対する世界遺産もふくめた 効果的な観光推進事業	市	ソフト	
	島内交通システム整備事業 来島者の島内移動利便性向上を目的 とした新しい交通システムの実施支援	市	ソフト	

※ 2. 産業の振興にも記載

#### (4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

広域施設においては、施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については補修時期を明らかにすること、更新の際は集約化、複合化、機能移転を検討することとしています。

本計画でも、この通り補修時期を見極めながら集約化等を検討します。

### 3. 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ①漁業

大島の産業は漁業が中心であり、過疎対策上、漁業の振興は必要不可欠です。

魚価の低迷、燃油の高止まりに加え、漁獲量の減少に伴い、漁業を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、人口減少に伴う後継者の不足も深刻な課題です。漁業者が安心して生産、漁獲できる環境を整える必要があります。

##### ②農業

大島は、四方を海に囲まれ、温暖な対馬海流の影響で、無霜地帯という特殊な地勢です。そのため、大島では甘夏・宝来柑（ニューサマーオレンジ）などの柑橘類が豊富で比較的甘みが強いのが特徴です。

特産品はあるのですが、農業の担い手が少ないため、耕作放棄地が増加する傾向が顕著になっています。農地の保全と有効活用を図るため、地域の特性を活かした付加価値の高い農産物栽培の奨励や、体験農園の企画、景観作物の植栽など観光推進への取組も必要です。

##### ③観光

大島は、離島特有の景観や自然、歴史遺産をはじめ豊富な観光資源を有しています。しかしながら、これまでその資源を有効に活用しきれておらず、観光産業あるいは島民の経済活動へと結びついていないのが現状です。また、少子高齢化や急激な人口減少は、島の賑わいを失わせつつあります。

そのため、島の施設を活用しながら、自然や歴史、歴史遺産など恵まれた島特有の資源を市外に情報発信し、交流人口の増加を図り、島の賑わいを創出していく必要があります。

(2) その対策

- ①農業、水産業の6次産業化を推進します。また、安定した漁獲を維持するため、漁場再生事業を推進します。
- ②柑橘類を活かした新たな加工品づくりを支援します。また、みかん狩り体験や企業オーナー制度などの取組みを進めるなど、遊休農地利活用事業を推進します。
- ③瀬山地区などの素晴らしい景観を活かし、観光客の集客を図るため、四季折々の花を植えるなど景観の改善に取り組むとともに、観光客受け入れのための事業、環境整備を行います。
- ④大島海洋体験施設「うみんぐ大島」の指定管理による施設管理運営を行います。うみんぐ大島を拠点として、地域資源を活かした島体験プログラムを創出します。
- ⑤大島地区コミュニティ運営協議会、宗像漁業協同組合大島支所、宗像観光協会大島支部、市、協力団体で構成する元気な島づくり事業推進協議会による離島振興事業を支援します。
- ⑥地域の特性を活かした特産品の開発を行います。
- ⑦都市部から大島へ人と仕事を誘致するため、公共施設や用地等を活用した事業を展開し、島内経済活動の活性化や雇用創出を図ります。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 ( 施 設 名 )	事 業 内 容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(4)地場産業の振興			
	(漁港関係施設)	大島漁港整備事業	県	ハード
		大島漁港給油施設改修工事	宗像漁協	ハード
		漁村センター整備事業	宗像漁協	ハード
	(5)企業誘致			
	(公共施設)	大島遊休観光資源活用事業 企業誘致に向けた公共施設等のインフラ整備	市	ハード
	(9)観光又はレクリエーション事業			
	(観光施設)	島内観光施設等整備事業 来島者増加に伴う観光施設等の改修	市	ハード
		御嶽山展望台等周辺改修事業	市	ハード
		大島海洋体験施設改修事業	市	ハード
		御嶽山参道整備事業 世界遺産の構成資産である御嶽山参道入口の環境整備	市	ハード
		緑地公園照明設備改修工事 LED照明設備の整備	市	ハード
	(10)過疎地域持続的発展特別事業			
	(観光) (企業誘致)	牧場花園事業 花苗植栽による観光促進	市	ソフト
		大島海洋体験施設運営事業 うみんぐ大島の管理委託	市	ソフト
		元気な島づくり事業推進協議会支援事業 大島振興事業を行う協議会への市負担金	市	ソフト
		特産品開発事業 特産品開発に係る経費	市	ソフト
来島者おもてなし事業 来島者に対する世界遺産もふくめた効果的な観光推進事業		市	ソフト	
島内交通システム整備事業 来島者の島内移動利便性向上を目的とした新しい交通システムの実施支援		市	ソフト	

※ 1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成にも記載

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

広域施設においては、施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については補修時期を明らかにすること、更新の際は集約化、複合化、機能移転を検討することとしています。

本計画でも、この通り補修時期を見極めながら集約化等を検討します。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

インターネットの普及によって、情報の地域間格差は以前に比べて縮小しています。大島における主な情報周知・伝達方法は、各戸を対象とした回覧板です。

今後は、離島という特性に適した地域情報化を進め、行政と地域住民の更なる情報共有が求められます。住民福祉の向上や産業振興への活用、住民の安心安全な生活維持のためにも、地域特性に適した地域情報化の推進が必要です。

(2) その対策

情報インフラの整備や、地域の特性に適した地域情報化を進め、行政情報の効果的な周知・伝達方法、手段の構築を検討します。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設 等情報化のための 施設			
	(その他)	情報インフラ等整備	市	ハード
	(2) 過疎地域持続 的発展特別事 業			
	(その他)	情報の周知・伝達方法の検討	市	ソフト

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

該当事業はありません。

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ①道路・橋梁

島内の産業振興や生活の利便性向上のため、引き続き道路網・橋梁等の整備が必要です。

平成22年3月に島中央部をはじめとする島内幹線道路の整備が完了しました。今後、この大島循環線を主軸とする道路ネットワークの形成を図り、また観光地にふさわしい魅力ある道路づくりが重要です。

#### ②公共交通

公共交通機関としては、平成20年4月から、民間タクシー1台が運行を開始し、市は、高齢者等の島内での移動手段の確保として、小型タクシー料金の一部助成を行っています。

大島地域には世界文化遺産である『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産が所在しており、世界遺産登録後は、観光客が増加しています。そのため、平成29年4月から民間事業者による観光バスの運行を行っています。

今後は、観光客の利用も含めた島内交通環境の整備を図る必要があります。

なお、渡船の自動車航送運賃については、離島格差の軽減を図るため、現在、大島島民を対象に運賃の一部を助成しています。

#### ③渡船

現在、旅客船「しおかぜ」とフェリー「おおしま」の2隻が就航しており、令和2年度は、年間156,781人、車両6,982台を輸送しています。今後も、島民のほか観光客の利用が見込まれることから、利便性と安全性の向上などを図るほか、定期的な船舶の更新が必要です。

### (2) その対策

- ①産業道路や生活道路など、観光の推進と合わせ地域内のアクセスのための道路の維持管理を行います。
- ②高齢者等の島内での移動手段の確保や、観光者も含めた島内交通体系の検討を進めます。
- ③渡船の自動車航送については、離島格差の軽減を図るために運賃の一部を助成します。
- ④旅客船や待合所、通路の整備・改修により、安全性・快適性・利便性の向上と輸送力の強化を図ります。
- ⑤渡船施設の整備・改修により、市営渡船の安全な運航を図ります。

(3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道			
	(道路)	島内道路整備事業 来島者増加に伴う主要道路の改修 舗装打換工事	市	ハード
	(橋りょう)	島内橋梁等整備事業 来島者増加に伴う橋梁等の改修 沖津宮遙拝所への橋梁	市	ハード
	(2)渡船施設			
	(渡船)	旅客船や待合所、通路の整備・改修ほか	市	ハード
	(係留施設)	渡船施設の整備・改修ほか	市	ハード
	(3)過疎地域持続的 発展特別事業			
	(公共交通)	大島地区高齢者タクシー料金助成事業 高齢者の移動手段確保のため、 小型タクシー料金を一部助成 渡船自動車航送運賃助成事業 島民の離島格差の軽減を図るため、 渡船自動車航送運賃の一部を助成	市 市	ソフト ソフト

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

道路については、策定済みの舗装の個別施設計画を基本に維持補修を行うことと  
しています。また、①道路舗装の劣化状況②災害対応における重要性③生活・産業  
における動線上の重要性 の3点を踏まえ優先度を考慮し、補修を実施することと  
しています。

橋梁についても、策定済みの橋梁長寿命化修繕計画を基本に引き続き維持補修を  
行うこととしています。また、①橋梁の劣化状況②災害対応における重要性③生  
活・産業における動線上の重要性 の3点を踏まえ優先度を考慮し、段階的に補修  
を実施することとしています。

本計画でも、この通り道路や橋梁の維持補修を行います。

## 6. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ①水道施設

昭和46年に給水を開始した簡易水道は、約45年が経過し、老朽化しています。安全で良質な水道水の安定供給のための老朽化した配水・導水管施設の布設替え等の整備が必要です。

なお、水道事業（簡易水道を含む。）については、平成22年4月から宗像地区事務組合が実施しています。

#### ②汚水処理施設

漁業集落排水施設は、温泉施設開業による処理能力の不足から平成11～12年度に施設の増築および改修を終了しています。今後は、老朽化した漁業集落排水施設の更新を行い、適正な施設管理が必要です。

また、処理区域外については、浄化槽の設置推進と、その適正な維持管理が必要です。

#### ③消防施設

大島は離島であるため、他の地区からの応援消火が困難であり、また、狭隘な土地に家屋が密集しているため、万一の火災発生に備え水源の確保や消防機器などの設備強化が必要です。

特に、漁船出漁時などでも対応できるように自主防災体制を強化するとともに、女性や高齢者による消防組織の育成が急がれます。

また、住民参加の防災訓練、避難訓練、消火訓練を定期的に行い、防災意識の啓発・向上に努めることが必要です。

#### ④住宅

大島には空き家が多数存在しますが、大島には不動産仲介業者が不在であり、島内の空き家は市場に出ていない状況です。U・J・Iターン者に対しても、このことが阻害要因となっているため、空き家の活用を計画的に進めていく必要があります。

また、公営の住宅についても居住に支障が生じないよう必要な更新・補修等を行っていく必要があります。

### ⑤漂着ごみ対策

大島の海岸線には漂着ごみが多く、その回収・分別・処理等には多大な費用と労力を要しています。毎年1回、島内だけでなく島外のボランティアも加わって「大島クリーンアップ」を実施しています。しかし、効果は一時的なものに過ぎず、抜本的な対策には至っておりません。しかし、自分たちが住む大島への愛着を持ち、また、自然を大事にする気持ちを未来の子どもたちにつなげるため、こうした地道な活動・取組を少しずつ広げていく必要があります。

### (2) その対策

- ①効率的な施設管理を行い、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、宗像地区事務組合と連携し、計画的な配水管・導水管布設替等を図ります。
- ②大島下水処理場設備更新事業により、漁業集落排水施設の適正な維持管理を図ります。
- ③消防力の維持強化のため、消防施設・設備の充実や自主防災体制の強化、消防組織の育成を図ります。
- ④空き家の民間への売却や賃貸を前提とした活用など、市場に開放していく仕組みの構築と、市営住宅の適正な更新・補修等を進めていきます。
- ⑤漂着ごみの減少につながる抜本的な対策につながる取組について検討します。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(2)下水処理施設(汚水処理施設)			
	(その他)	漁業集落排水処理施設更新事業	市	ハード
	(5)消防施設			
		消防施設改修・整備事業	市 宗像地区 事務組合	ハード
	(6)公営住宅			
	(市営住宅)	市営住宅改修整備事業	市	ハード
	(7)過疎地域持続的発展特別事業			
	(生活)	空家整理等対策費用補助	市	ソフト

#### (4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

宗像地区事務組合にて行っている簡易水道事業では、水道ビジョンにおいて、計画的な老朽化施設の更新が必要としています。

また、漁業集落排水については、令和3年度に策定予定の経営戦略において、予防保全を念頭にした施設管理を行うこととしています。

市営住宅においては、「宗像市公営住宅等長寿命化計画」で位置づけた建替・改善等の年度計画及び、劣化状況や相対的な優先度等を踏まえた更新・改修計画を検討することとしています。

本計画でもこの通り施設管理を行います。

### 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

#### (1) 現況と問題点

##### ① 児童福祉

大島においても若年層の流出と少子化による子どもの減少が続いており、高齢化に一層の拍車をかけています。

このことから、へき地保育所では、平成20年度に、保育対象児童を3歳児から2歳児まで引き下げるとともに、平成22年度から、民間の社会福祉法人による保育を実施しています。計画的な児童福祉施策を講じ、次代を担う人材の育成を図っていく必要があります。

##### ② 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、いきいきと生活することは重要なことです。大島では生きがい活動支援通所事業を実施していますが、今後とも介護保険のサービスを受けることができない高齢者などに対して、介護予防や自立支援サービスなど質の高い各種サービスを的確に提供していく必要があります。

また、介護認定者が、島外の通所介護サービスを利用するのは困難なことから、自宅から大島港渡船ターミナルまでの間のタクシー利用を助成するなど支援しています。

##### ③ 地域福祉

大島では、仕事を続ける高齢者が多いことから、必ずしも「介護」を主体とした福祉施策だけでなく、保健・医療分野との連携を密にしつつ、高齢者や障害者などが社会の中で「いきいきと活躍できる」地域特性に応じた独自の地域福祉の仕組みを創り上げていく必要があります。

(2) その対策

- ①へき地保育所における保育サービスの充実を図ります。
- ②介護認定者が、島外の通所介護サービスを利用できるよう、自宅から大島港渡船ターミナルまでの間のタクシー利用を助成します。
- ③生きがい活動通所支援事業等の質の高い高齢者福祉サービスの提供に努めます。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設			
	(保育所)	大島へき地保育所改修事業	市	ハード
	(8)過疎地域持続的発展特別事業			
	(児童福祉) (高齢者・障害者福祉)	大島生きがい活動支援通所事業 高齢者への各種サービス提供の場の確保による自立生活への支援	市	ソフト
		大島へき地保育所管理運営事業	市	ソフト
	大島地区高齢者等移送支援事業 要介護認定者に対し、介護サービス利用時のタクシー助成	市	ソフト	

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

コミュニティ圏域施設では、施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については補修時期を明らかにすること、更新の際は、再配置や施設機能の集約化、複合化を検討することとしています。

本計画でも、この通り補修時期を見極めながら再配置等を検討します。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

大島唯一の医療機関として診療所があり、医師1人、看護師2人、受付事務1人を配置しています。診療所は、土曜日の午後及び日曜日、祝日を休診とし、また、手術を要する患者や医師の専門外で重症の患者に対する治療体制が整っていないため、救急患者に対して十分な治療ができない状況です。

このため、診療所が十分に機能するように医療機器などの導入を図り、島外医療機関との連携強化のため、医療情報ネットワーク化について広域的な検討が必要です。

(2) その対策

- ①救急搬送体制の強化を図るため、島内と医療機関との連絡・連携体制をさらに強化する取組を検討します。
- ②老朽化した医療機器の更新を行います。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設			
	(診療所)	大島診療所運営事業 医療機器等の更新 診療所エアコンの更新	市	ハード

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

コミュニティ圏域施設では、施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については補修時期を明らかにすること、施設の更新時は、再配置や施設機能の集約化、複合化を検討することとしています。

本計画でも、この通り補修時期を見極めながら再配置等を検討します。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

①義務教育

大島は、前期課程児童数30人、後期課程生徒数11人（令和3年5月1日現在）で年々減少傾向にあります。

市は、平成18年度から小中一貫教育基本方針を掲げ、先進的な取組（他校との交流、自立のための確かな学力、豊かな心を育てる事業）を進めており、平成27年度から第2期に入っています。大島地区では、この取組と合わせて離島特有の教育活動に取り組んでいくことが求められます。

また、平成30年度に大島小中学校が義務教育学校へ移行したことに伴い、それぞれの課程に応じた教育環境を整備していく必要があります。

②社会教育

大島では、人口が少ないことを利点に住民相互の連帯感が強く、伝統行事や地域行事が活発に実施されています。しかしながら、今日の社会情勢を反映し、年々人間関係が希薄化する傾向にあり、住民の社会教育の取組や考え方がまだまだ十分とはいえません。これらに対しては、社会教育の重要性を再認識させ社会教育を推進することが必要です。

(2) その対策

①離島特有の教育活動を推進するための方法を検討します。

②子どもたちが地域行事に積極的に関わることができる仕組みを検討します。

また、社会教育を学校教育と合わせて行えるよう学校施設の整備を進めます。

③学校図書館内に市民図書コーナーを設置し、雑誌等を購入するとともに、島民ニーズに沿った市民図書館の本を毎月配送するなど、読書環境の充実を図ります。また、島内の読書活動の推進を担う市民団体の支援を行います。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	(校舎、屋外運動場)	大島義務教育学校施設整備事業 校舎・運動場等の改良	市	ハード

### (4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

学校区域施設では、将来の児童・生徒数や「宗像市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針」を踏まえ、小学校、中学校の通学区域の見直しや集約化、複合化も含めた適正化を検討するとしています。また、「宗像市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、改築、改修の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた改築、改修の内容及び時期を明らかにすることとしています。ただし、大島の施設については、本土の施設とは立地条件が異なるため、個別の事情を考慮し、方針を定めることとしています。

本計画でも、この通り状況に応じて改築、改修を行います。

## 10. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

人口の流出を抑制し、若い世代の定住促進やU・J・Iターン者の定住を促進するため、若年層のニーズにあった住宅などの整備を推進していくことが必要です。大島地区の人口動態を把握し、平成25年3月にまとめた一般住宅ストック計画の報告書を踏まえた住宅対策をすすめていく必要があります。

### (2) その対策

U・J・Iターン者の定住人口の確保と若年層の定住化を図るため、公営住宅等の改修や、空き家などを活用した定住促進システムの構築などについて検討します。

## 1 1. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

大島には、「みちのく」の歴史的人物である安倍頼時の三男宗任が建立したと言われる「安昌院」があり、また宗像大社中津宮、沖津宮遙拝所など貴重な歴史遺産と神社・仏閣に由来する伝説や伝統的な芸能などが数多く残されています。しかし、人口の減少、若年層の流出、高齢化によって伝説や伝統芸能などの伝承が困難となっています。

このため、文化財や郷土の歴史、文化に対する住民の理解はもちろん、それらを活用した地域活動の活性化を図る必要があります。平成29年7月に世界文化遺産登録された『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」を地域活性化の起爆剤として、今後も継続的に支援することが必要です。

### (2) その対策

大島の伝統的な芸能や伝説の継承、文化・歴史などを知ってもらうため、ガイド等の人材育成を図ります。

世界文化遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」を広く理解してもらうための広報手段や、効果的な活用方法を検討します。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 0 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	(地域文化振興)	世界遺産等紹介サイン看板更新事業	市	ハード

### (4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

該当事業はありません。

## 1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

大島は、世界遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産であり、世界遺産登録の際に国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の諮問機関であるイコモスから、「世界遺産の景観に影響を及ぼす風力発電施設は完全に禁止する」よう求められています。そのため景観に影響を及ぼす大規模な風力発電や太陽光発電などの設置は事実上できない状態となっています。

### (2) その対策

景観に影響を及ぼさない再生可能エネルギーの導入について研究し、将来の導入可能性について調査を行い、状況に応じて施設の改修の際の設備整備を検討します。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 1 再生可能エネルギーの 利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設			
		再生可能エネルギー導入整備事業	市	ハード
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	(再生可能エネルギー利用)	再生可能エネルギー導入調査事業	市	ソフト

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合  
該当事業はありません。

1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本市は、地域住民が自己決定・自己責任において地域活動を行っていかうとする「コミュニティ活動の推進」を市政の柱として進めています。大島地域については、平成17年に地元住民組織として大島地区コミュニティ運営協議会が設立され、地域福祉の向上など地域振興に係るさまざまな事業を展開しています。また、平成22年5月から、大島地区コミュニティ・センターを拠点とし、住民活動の活性化に取り組んでいます。

(2) その対策

- ①地域住民が主役の創意工夫によるまちづくりを推進するため、市からコミュニティ運営協議会へまちづくり交付金を交付します。
- ②更なる地域活動の活性化のため、拠点である大島地区コミュニティ・センターの施設管理運営の支援を行います。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業			
		大島地区コミュニティ・センター管理運営委託 コミュニティ拠点施設の管理運営	市	ソフト
		まちづくり交付金事業 大島地区コミュニティ運営協議会 が行う地域づくり活動への支援	市	ソフト

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

コミュニティ範域施設では、施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については補修時期を明らかにすること、施設の更新時は、再配置や施設機能の集約化、複合化を検討することとしています。

本計画でも、この通り補修時期を見極めながら再配置等を検討します。

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	(移住・定住) (地域間交流)	牧場花園事業 花苗植栽による観光促進	市	観光促進のための事業 2 産業の振興にも記載
		大島海洋体験施設運営事業 うみんぐ大島の管理委託	市	観光促進のための事業 2 産業の振興にも記載
		元気な島づくり事業推進協議会支援事業 大島振興事業を行う協議会への市負担金	市	観光促進のための事業 2 産業の振興にも記載
		特産品開発事業 特産品開発に係る経費	市	地場産業振興のための事業 2 産業の振興にも記載
		来島者おもてなし事業 来島者に対する世界遺産もふくめた 効果的な観光推進事業	市	交流促進のための事業 2 産業の振興にも記載
島内交通システム整備事業 来島者の島内移動利便性向上を目的 とした新しい交通システムの実施支援	市	交流・観光促進のための事業 2 産業の振興にも記載		
2 産業の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	(観光) (企業誘致)	牧場花園事業 花苗植栽による観光促進	市	地場産業振興のための事業 1 移住・定住・地域間交流の 促進、人材育成にも記載
		大島海洋体験施設運営事業 うみんぐ大島の管理委託	市	観光促進のための事業 1 移住・定住・地域間交流の 促進、人材育成にも記載
		元気な島づくり事業推進協議会支援事業 大島振興事業を行う協議会への市負担金	市	観光促進のための事業 1 移住・定住・地域間交流の 促進、人材育成にも記載
		特産品開発事業 特産品開発に係る経費	市	地場産業振興のための事業 1 移住・定住・地域間交流の 促進、人材育成にも記載
		来島者おもてなし事業 来島者に対する世界遺産もふくめた 効果的な観光推進事業	市	交流促進のための事業 1 移住・定住・地域間交流の 促進、人材育成にも記載
島内交通システム整備事業 来島者の島内移動利便性向上を目的 とした新しい交通システムの実施支援	市	交流・観光促進のための事業 1 移住・定住・地域間交流の 促進、人材育成にも記載		
3 地域におけ る情報化	(1) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	(その他)	情報の周知・伝達方法の検討	市	移住定住促進のための事業
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	(公共交通)	大島地区高齢者タクシー料金助成事業 高齢者の移動手段確保のため、 小型タクシー料金を一部助成	市	移住定住促進のための事業
渡船自動車航送運賃助成事業 島民の離島格差の軽減を図るため、 渡船自動車航送運賃の一部を助成		市	移住定住促進のための事業	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	(生活)	空家整理等対策費用補助	市	移住定住促進のための事業
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健 及び福祉の 向上及び増 進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	(児童福祉) (高齢者・障害者福 祉)	大島生きがい活動支援通所事業 高齢者への各種サービス提供の場の確保に よる自立生活への支援	市	移住定住促進のための事業
		大島へき地保育所管理運営事業	市	移住定住促進のための事業
		大島地区高齢者等移送支援事業 要介護認定者に対し、介護サービス利用時の タクシー助成	市	移住定住促進のための事業
1 1 再生可能 エネルギーの 利用の 推進	(1) 再生可能エネル ギー活用事業			
	(再生可能エネルギ ー利用)	再生可能エネルギー導入調査・整備事業	市	地球環境保全のための事業
1 2 その他地 域の持続 的発展に 関し必要 な事項	過疎地域持続的発展 特別事業			
		大島地区コミュニティ・センター管理運営委託 コミュニティ拠点施設の管理運営	市	地域コミュニティ活性化のた めの事業
		まちづくり交付金事業 大島地区コミュニティ運営協議会 が行う地域づくり活動への支援	市	地域コミュニティ活性化のた めの事業